



法テラス

法テラス江差通信

●お問い合わせ

法テラス江差法律事務所
Tel 050・3383・5563

(第22号)

お気軽に法テラスへ

●皆様、明けましておめでとうございます。法テラス江差の弁護士の北館です。法テラス江差では、日々、中野弁護士と私が、皆様の困りごとのご相談を受けております。今回は、法テラスが、どのように皆様の困りごと解決のお手伝いをしているかについて、お話します。

●例えば、「借金が払えなくなった」というご相談の場合、私どもが、代理人として債権者と減額交渉をしたり、破産の申し立てをしたり、時には違法な高金利を取っていた業者から払いすぎたお金を回収したりして、借金を整理します。

また、離婚問題やそれに伴う子どもの親権、養育費などについても、いろいろなアドバイスをしたり、代理人として相手方と折衝したり、時には家庭裁判所を利用して調停や訴訟をします。

他にも、金銭トラブル、不動産トラブル、労働問題、遺産問題、暴力事件など様々な問題について、アド

バイスしたり、代理人として活動したりします。

●もちろんご相談いただければすべて解決できる、と言うことはなく、事案によっては解決困難な場合もあります。しかし、解決困難かどうかは、相談してみないと分からないことが多いので、まずはぜひ、お気軽にご相談いただければと思います。



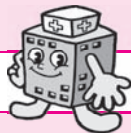
北館 篤広 弁護士



道立江差病院だより ☎52-0036

1月の外来診療日程

循環器内科	午前 月曜日から金曜日 午後 月曜日と金曜日
消化器内科	午前 月曜日から金曜日 午後 火曜日と水曜日
呼吸器内科	午前 金曜日 午後 木曜日
外科	午前 月曜日から金曜日
整形外科	午前 月曜日から金曜日
小児科	午前 月曜日から金曜日
泌尿器科	午前 月曜日から金曜日 午後 水曜日
精神科	午前 月曜日から金曜日 午後 月曜日
産婦人科	午前 月曜日から金曜日
耳鼻咽喉科	午前 11日・12日・25日・26日 午後 11日・25日
眼科	午前 木曜日 午後 4日・18日・25日
皮膚科	午前 火曜日
神経内科	13日



.....「認知症」について.....

年をとるにしたがって、「もの忘れがひどくなった」と感じる人は多いのではないのでしょうか？
この「もの忘れ」…ただのもの忘れで片づけていませんか？

以下の症状がある場合は認知症の可能性がります。

- ・同じことを何度も言ったり、聞いたりする
- ・物の名前が出てこない
- ・置き忘れやしまい忘れが目立つ
- ・時間、日付や、場所の感覚が不確かになった
- ・病院からもらった薬の管理ができなくなった
- ・以前はあった関心や興味が失われた
- ・水道の蛇口やガス栓の締め忘れが目立つ
- ・財布を盗まれたと言って騒ぐ
- ・人が変わったように感情的になった

認知症は、早期発見・早期治療が大切です。それにはきちんとした理由があります。「おかしい」と思ったら、年齢のせいと考えて放置することなく、できるだけ早い時期に、かかりつけの医療機関（内科・精神科）に相談に行きましょう。「おかしい」と気づいてから医療機関に相談するまでに、約7割の家族が2年以上かかっているとの報告があります。最近、新しい薬も発売になっています。予防のため、また重症化しないうちに受診しましょう。そして、一度診察を受け「大丈夫ですよ」といわれても年々症状が悪くなるようならば、もう一度、相談に行きましょう。

大変好評な飯川節夫様の写真展示を行います。「京都の紅葉と江差の夕日」と題しまして1月6日～2月28日まで展示致しますので是非ご覧ください。

受付 午前8時～11時30分（初診の方は、9時～）
時間 午後1時～2時30分

※診療日は、予定であり変更になる場合もあります。事前に病院に確認の上、受診してください。

・看護職員募集のお知らせ:看護職員を常時募集しております。52-0036(内線202)藍葉